

3. 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組

(1) 歴史遺産を学び、学校教育・社会教育へ活かす

歴史遺産の保存・活用へ向け、多くの人々が歴史遺産への関心を深めることが必要です。幅広い世代が歴史遺産に触れる機会を創出することや、次世代を担う子どもたちが分かりやすく、楽しみながら親しむことができる取組を推進します。

1) 歴史遺産を学び、活かす学校教育の推進

次世代の担い手となる子どもたちが、楽しみながら歴史遺産に親しむことができるような取組を推進していきます。学習指導要領に基づき教育カリキュラムに歴史遺産を学ぶ機会を盛り込むことへの協力や、体験イベント・ワークショップ、職場体験などの取組が考えられます。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期			
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
小・中学校、高校、大学などでの出前授業・講座の開催 ・地域の歴史を学ぶ講座の実施	II・IV	○	◎											
小・中学校、高校、大学との連携事業の創出 ・歴史遺産を題材とした調査や展示など学生による企画 ・学校と市による連携した企画の実施	II・IV・XI	◎	◎											
小・中学生向けイベント、ワークショップの開催 ・古代食の再現など食育メニューの開発 ・無形文化財や修理現場見学など、職場体験の実施	II・IV・XI	◎	◎											
夏休みの宿題の素材提供 ・自由研究などへの協力	II・IV・XI	◎	◎											

2) 歴史遺産を学び、活かす社会教育の推進

様々な世代や価値観の異なる人々が歴史遺産との関わりを見つけ、関心や愛着を育ていくために、興味を持って参加したくなるような多様性に富んだテーマや実施方法に配慮し、イベントやシンポジウムの開催、体験イベントを企画することなどに取り組みます。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期			
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
市内各地での歴史講座、出前講座の開催 ・既存の出前講座「私のまちの歴史と文化財」の拡充	II・IV	◎	◎											
企画展やシンポジウム、ワークショップの開催 ・地域の歴史遺産との関わりや愛着を感じさせる企画の実施	II～IV・VIII・XI	◎	◎											
歴史遺産に関わる体験イベントの開催 ・祭り行事など、地域の歴史遺産を体験する機会を創設	VIII	○	◎											

(2) 歴史遺産を守り、まちづくりや地域振興へ活かす

これまで地域の人々により守られてきた歴史遺産は、地域のアイデンティティを醸成してきました。これからも地域への愛着や誇りを持つことができるように、地域や市民団体による歴史遺産を活かしたまちづくりの活動等と連携し、地域振興の推進を支えます。

1) まちづくり活動等との連携

地域に伝わる歴史遺産を学び、伝えていくとともに、地域の歴史遺産をまちづくりに活かす活動等と連携を図ります。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期				
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
各種ワークショップの推進 ・歴史遺産を見つけ守り、活かし伝えるためのワークショップの開催	VIII	◎	◎	■											
パンフレット作成などによる地域の情報発信 ・校区や地区の広報誌への情報掲載	VIII	◎	◎	■											
歴史遺産を活用したまちづくり拠点の整備 ・坂本繁二郎生家や青木繁生家など歴史的建造物の活用	VIII	◎	◎	■											
歴史遺産を活かした移住促進、ブランド化の推進 ・関係部局と連携した歴史遺産を活用した魅力の発信	VIII	◎	◎	■											

2) 地域振興へ活かす

地域活動の一環として地域に伝わる歴史遺産を活かし、地域の活性化や地域振興へつなげる取組を推進します。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期				
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
自治会、子ども会、女性の会、老人クラブなど地域活動の推進 ・地域の歴史を学び・守り・活かす活動を推進	VIII	◎	◎	■											
地域コミュニティ組織や市民団体等と連携したイベントの開催 ・古墳や歴史的建造物を巡る企画の実施 ・火起こしなどの古代体験の実施	VIII	◎	◎	■											

(3) 歴史遺産を守り、観光振興へ活かす

本市の歴史遺産を観光振興へ活かすことで歴史遺産を守ることにつながるため、観光部局等や歴史遺産を活かす民間事業者等との連携に取り組み、歴史遺産を活用した文化観光を推進します。

1) 観光部局等との連携

より多くの人々が楽しみながら歴史遺産への関心を育ていけるよう、魅力ある歴史遺産を観光振興へ活用しやすい環境を整えるとともに、観光部局等との連携を進めることで、効果的な事業の推進を図ります。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期				
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
歴史遺産を活かしたPRコンテンツの企画・作成 ・観光部局等のPRコンテンツへの協力	Ⅷ	○	◎	■											
歴史遺産を紹介するガイドの研修と派遣 ・職員や希望者への研修と運用とガイドの実施	Ⅷ	○	◎	■											
位置情報を活用した歴史遺産に触れるアプリ開発 ・サインと連動した情報発信方法の検討	Ⅷ	△	◎	■											

2) 歴史遺産を文化観光へ活かす

文化の振興や観光の振興とともに多くの人々が歴史遺産への関心を深めることで、地域の活性化につなげていけるよう、地域に伝わる歴史遺産を活かし、文化観光を推進します。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期				
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
歴史遺産への観光誘致 ・古社寺や史跡等への観光誘致 ・周遊ルートの作成	Ⅷ	△	◎	■											
解説板や案内板設置など、環境整備 ・解説板の新設と更新 ・観光部局と連携した環境整備	Ⅷ	△	◎	■											

3) 歴史遺産を活かす民間事業者との連携

歴史遺産に馴染みのなかった人々が歴史遺産と出会うきっかけとなるよう、歴史遺産を活かした事業を展開する民間事業者等と連携し、歴史遺産の積極的な活用を図ります。歴史遺産を舞台にしたユニークメニューの誘致、商品開発、国登録有形文化財（建造物）の活用などが考えられます。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期				
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ユニークメニューの推進 ・歴史的建造物や史跡を舞台にした企画の実施	Ⅷ	○	◎	■											
歴史的建造物の活用 ・宿泊施設、飲食店、物品販売店などへの活用を検討	Ⅵ・Ⅷ	◎	◎	■											
歴史遺産を取り入れた観光イベントの企画 ・まち歩きイベント等への歴史遺産の活用	Ⅷ	○	◎	■											
歴史遺産をモチーフにした商品開発 ・久留米入城400年に係る商品開発など	Ⅲ・Ⅷ	◎	◎	■											

(4) 歴史遺産の価値や魅力の情報発信

世代や環境の異なる幅広い人々が、歴史遺産を身近に感じることができるよう、多様な媒体による情報発信、歴史遺産の拠点づくりに取り組みます。推進にあたっては、地域や民間事業者、関連部局等と連携して取り組んでいきます。

1) 多様な発信

これまで取り組んできた刊行物やホームページでの情報発信に加え、オンラインやデジタル配信など、新たな通信技術を含む多様な媒体をとおして情報発信に努め、多様な人々に情報が届きやすいように発信していきます。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期			
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
多彩な情報通信技術を用いた情報発信 ・ホームページやSNSによる情報発信	I～IV・VIII	—	◎											
歴史遺産関連総合情報サイトの構築と発信 ・ポータルサイトの構築と発信	VIII	—	◎											
歴史遺産の価値や魅力を伝えるAR、VR、MRの開発 ・久留米城や有馬家霊屋、装飾古墳を対象にした開発を推進	VIII	—	◎											
広報誌、新聞などによる情報発信 ・市広報誌やタウン情報誌、新聞各社への情報提供	I～IV・VIII	—	◎											
情報発信イベントの実施 ・ボランティア体験、修復作業見学会などの開催	VIII	△	◎											

2) 歴史遺産の拠点づくり

デジタル技術による情報発信以外にも、現地で学び、実物を見る感動を伝えるために、歴史遺産の拠点づくりに取り組みます。久留米市美術館や有馬記念館、埋蔵文化財センターといった展示施設のほか、多くの人々が訪れやすい久留米シティプラザ、コミュニティセンター、商業施設などの既存施設において、情報発信の拠点となる展示空間の確保に取り組みます。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期			
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
既存施設を活用した展示空間の確保 ・久留米市美術館、久留米シティプラザ、コミュニティセンター、商業施設、空き家など	II・IV・IX・VIII	—	◎											
収蔵展示施設の確保 ・保存環境が整備された収蔵施設の確保を検討 ・展示施設の拡充を検討	II～IV・VIII	—	◎											

(5) 歴史遺産を取り巻く環境の保全、整備

歴史的・文化的背景を共有する歴史遺産を一体的に捉え、関連する歴史遺産を群として保存・活用する取組として「筑後川遺産」を設定し、推進していきます。また、地域や関係部局との連携により、案内板、解説板の充実、周辺景観の保全、形成に取り組むことで、総合的な調和を図ります。

1) 歴史遺産の群としての保存・活用

歴史的・文化的背景を共有する歴史遺産を群として捉え、一体的な保存・活用を進めるため、歴史ストーリーの創出に取り組みます。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期			
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
歴史ルートづくり事業の推進 ・歴史遺産を取り巻く周辺景観の保全・形成	VIII	○	◎											
筑後川遺産の設定と推進 ・歴史ストーリーの創出 ・「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成	VIII	◎	◎											
デジタルアーカイブの作成 ・データベースの構築と公開	I～VIII・X・XI	—	◎											

2) 案内板、解説板等の充実

歴史的・文化的背景を共有する歴史遺産の一体的な活用を進めるため、案内板や解説板など、利便性を高める取組を進めます。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期			
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
多言語化、ユニバーサルデザインに対応した案内板、解説板の設置 ・指定等文化財への案内板、解説板の設置	VII・VIII	—	◎											
情報発信コンテンツ（QRコード、アプリ）への対応 ・解説板へのQRコードの掲載	VII・VIII	—	◎											

3) 周辺景観の保全、形成

歴史遺産とその周辺環境を一体的に保全し、良好な環境を形成するため、文化財保存活用区域の検討や景観計画との調整、都市計画に配慮した道路や広場の整備などを提案します。

取組	事業との関係	主体		前期				中期			後期			
		地域	市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
文化財保存活用区域の検討 ・歴史的風致維持向上計画の検討とも連動した文化財保存活用区域の検討	VIII	△	◎											
景観計画や都市計画マスタープランとの連携 ・関係部局と連携した施策の立案	VIII	—	◎											
歴史遺産周辺の環境整備 ・歴史遺産周辺の道路、広場整備への助言	V～VIII	○	◎											